

令和4年度 第2回京丹後市史跡整備検討委員会 会議録

- 1 **開催日時** 令和5年3月17日（金） 午後1時30分～午後5時00分
- 2 **開催場所** 網野保健センター 2階 集団研修室
- 3 **出席者** 三浦到会長、杉原和雄副会長、岸本直文委員、梅田和男委員、山下弘貴委員、宇野貞夫委員、澤吉博委員、引野雅文委員、久保有紀委員、吉岡ひとみ委員、藤原可苗委員、京都府教育庁指導部文化財保護課 中居副主査（事務局 松本明彦教育長、新谷勝行文化財保護課長、岡林峰夫文化財保護課係長、村上公太文化財保護課主任、奥勇介文化財保護課主事、稲岡信一土木課長、白石建株式会社空間文化開発機構代表取締役、湊颯佳株式会社空間文化開発機構研究員）

欠席者 藤田泰弘副会長、高瀬要一委員、毛呂敏弘委員、小林朝子委員

4 議事

1 開会挨拶

2 議事

（現地視察・説明）

（1）網野銚子山古墳の整備工事について

○令和4年度網野銚子山古墳の整備工事について

○令和5年度網野銚子山古墳の整備工事設計について

（2）今後の網野銚子山古墳の活用について

（3）その他

5 **公開又は非公開の別** 公開

6 **傍聴人の人数** 0人

7 **要旨**

1 開会挨拶

教育長 皆さんこんにちは。本日はご多用のところ、第2回京丹後市史跡整備検討委員会に出席いただきまして、本当にありがとうございます。特に杉原先生、岸本先生におかれましては、年度末の大変ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、京丹後市教育委員会では、昨年12月16日に京丹後市文化財保存活用地域計画を文化庁に認定いただきました。この計画は、令和5年4月から5年間の計画となっており、京丹後市の歴史文化の特徴を、「丹後半島」における多彩な交流・交易、人々の暮らしが生み出した歴史文化とし、11のストーリーに落とし込んでいます。これらのストーリーは、文化財以外の関連分野との関わりを示すものとなっております。これら関連分野との連携を図りながら、歴史文化を教育や観光などに積極的に活かしたいというふうに考えているところでございます。

ようやくコロナの対応のほうの出口が見えてまいりまして、今後、多くの方々が京丹後市に訪れていただくというふうなことも期待できるこのタイミングですので、是非とも活用というところも含め考えていけたらと思っています。

なお、明日3月18日には午後1時半から峰山総合福祉センターを会場に、地域計画認定記念シンポジウムを開催いたします。お時間がございましたらこちらも是非ともお越しいただければありがたく存じます。

さて、網野銚子山古墳の整備工事は令和6年度の完成に向けまして、今年度も順調に進んできています。整備検討委員会委員の皆様には、昨年11月に第1回の検討委員会をお世話になりました。この時には令和4年度の整備工事及び令和5年度の整備工事設計についてご審議いただいたほか、今後の網野銚子山古墳の活用についてご意見をいただきました。

本日の委員会では、その後の整備工事の進捗状況と、令和5年度及び6年度の整備工事の設計内容について、現地にて審議をお願いしたいと考えています。

また、前回の検討委員会では活用についてご意見をいただきました。令和5年度には完成後の活用の方向性が固まるようお願いしたいというふうにも考えています。

本日も多くの議題がございますけれども、最後までよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

会長 ご苦労様です。今教育長さんのほうから全て申されましたので、私から申すことはありませんが、いよいよ整備のほうも最終コーナーに近づいてきたかなという感じがしていますし、現地のほうの工事も後ほど見ていただきますがだいぶ進んできています。残された2年間でどれだけのことができるか、またそれに合わせて住民が中心となったいろんなイベント等、啓発活動についても進めていきたいというふうに思っています。

明日もこの前の広場で、マルシェという格好で若い人たちが中心となってイベントをすることになっています。これも元々はこの銚子山古墳整備との兼ね合いも含めて行う事業でして、私個人としては最終的には銚子山古墳の振興もこのイベントと合わせて行きたいなというふうに思っているわけではありますが、そういう格好で住民の皆

さんにもそろそろ形が現れてくるんじゃないかなと思って期待をしているところがあります。

今日はいろいろと議題があるようでございますので、最後までよろしく願い申し上げます。

2 議事

事務局 以下の議事進行は会長にお願いしたいと思います。本日の議題として現地の確認がいくつかございます。最初に、この場で議事（1）の網野銚子山古墳の整備工事についてという部分の資料の説明を事務局からさせていただきます。その後現地に移動して、実際に現地でご審議いただきます。そして帰ってきてからそのまとめをさせていただくというようなことで進めさせていただければと思います。

それでは最初に事務局から説明をさせていただきます。

（以下、資料の説明）

事務局 本日は公用車を3台用意していますので、分乗してこの後移動させていただきます。またここへ戻ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

—————以下略—————

（網野銚子山古墳を視察）

（1）網野銚子山古墳の整備工事について

○令和4年度網野銚子山古墳の整備工事について

○令和5年度網野銚子山古墳の整備工事設計について

会長 ご苦労様でした。今現地を歩いてきましたので、それに基づきまして検討を行っていただきたいと思います。

レジメに従って網野銚子山古墳の整備工事についてということで、令和4年度の工事と5年度の工事ということで2点あります。まず令和4年度の整備工事については資料の1ページに写真がありますが、その右側のほうに黄色で色付けしてあります市道の整備に関係するところですか。ここについては何か問題点ありますか。何もなかったように思いますが確認だけさせてもらいます。よろしいでしょうか。

はい。この点はよろしいですね。

そしたら、次に令和5年度の整備工事設計についてということで9ページからの分になります。まず9ページをご覧ください。全体図でありますのでこれをもとにお話をさせていただきたいとします。四角く囲ってある番号が1から6まであります。

まず右上の1番目、崖の雑木伐採ですね。ざっと数えたら20本ほどペケが入っているような感じがしますが、この分の伐採につきまして何かご意見ありますか。切ってみてどんな感じになるかということが大切かと思っておりますので、その経過を見ながら、また6年度でどうするかということも検討していったらいいかということで、来年度分はよろしいですね。

次に2番目はその反対側のところで、ちょっと問題になっていましたが、周溝外の余地の部分のアスファルト舗装をどうするかということですが、これにつきましても

ご意見をいただきたいと思います。どうでしょうか。現地ではいろいろと意見が出ていましたが、どういう方向がよろしいでしょうか。原案はアスファルト舗装ということですが。どうでしょうか。

委員 2番につきましては、9ページの縦線が入っている部分になります。現地では前面の道路は未舗装、反対側の銚子山のほうが砕石でしたけども、それが真砂土舗装になるということで、その挟まれた部分が、資料14ページでは緑色で着色してある箇所になりますが、アスファルト塗装となると普通は黒で、土と土とに挟まれた部分が黒舗装もしくは他色かも分かりませんが、舗装が現地にそぐうのかなと思います。イメージ的に。

草等の守りはしなくてもいいかも知れませんが、果たして現場的に、ここを舗装にする目的、現場では車を止めたりとか言われていましたけども、かなり違和感のある完成にならないかなというふうに感じました。以上でございます。

会長 ありがとうございます。その他のご意見ありますか。

委員 非常に初歩的な質問です。今、道路と古墳側の広場との間の件ですけども、なぜ一体構造にならないのかというのが疑問なのですが、レベルが違うとかでしょうか。

会長 これは周溝の部分とそうでない部分との区分けの線です。古墳の周りに溝があるので。溝の端の線と今の道路との間に余地ができるわけです。その境目には縁石が置いてありますよね。その縁石は縁石として置いておいて、一体型にしたらどうかということですけども。

委員 いろいろ考え方があってと思いますけど、私はやっぱり緑に塗ってあるこのお話の部分ですけど、話がありましたように、塗装するのであれば色は白とか黒じゃなくて、カラー舗装を工夫する。茶色系統とか、色はいろいろありますよね。目立たない色で舗装する。

ここは舗装しなくてもいいという考えもあるかも知れませんが、私はやっぱり全体見た時に、ここは舗装しておいて車が使える場所。先ほど現地で、後円部のほうでも車が入ろうと思ったら入れる箇所が確かにありましたね。ですが基本的にはそこは、車はできるだけ入らない、入れるけれども入らないという仕訳をされた方がいいんじゃないかなと思うんですね。

軽自動車も止められないようでは後々の管理に支障をきたすと思う。必ずいろいろな物を持って入ったりしないといけない。それからイベントをする時に、イベントをやられる方たちがいろいろな物を運ぶと思うのです。そういう時に、何回も車が入りできる場所としてアスファルト舗装するのはやむを得ない。ただ、色に気をつけてね、やらないとしょうがないのではないかな。

よほど緊急の場合は入ったらいいですけど、通常は車は入らないようなスペースにしておいたらどうかなっていうのが私の意見です。

委員 土地の意味合いが違うということはよく分かりました。
ただ、アスファルト舗装は費用対効果の関係でどうなんかなと思いますけど、古墳絡みということになると、もっと自然なものを使って、例えば敷石とか。コンクリートを撒いてしまうと難しいですけど、敷石なら壊れたら修復も簡単だし。アスファルトだと何年か経ってまた葺き直ししないといけないとかいうことになると、敷石の方が綺麗だなというイメージがあるので、申し添えておきます。

会長 その敷石と言うか、平たい石を置くというようなイメージというのはどうですか。施工上はどうなんですか。

コンサル 今ご提案のありました敷石ということは施工上はできるかと思えます。その部分的な補修ということもできなくはないかなと思います。
あとはその葺石の大きさや色、表面のテクスチャの部分、その辺りをある程度配慮すれば馴染むようなものもできるのではないかなと思います。

会長 エリアがすごく細長いので、車を置くといっても幅の広いところでしか活用はできないでしょう。だからそういうところで分けるのか、同じ石を全部並べるのか。悩ましいですね。あんまり費用対効果がないような感じもしないではない。

コンサル 整備があと2年という中で、これまで主に保存を目的とした整備というものが中心になってまいりました。ただ、あと2年しかない中でやはり活用、どう利用していただいて、どう見学していただくのか。それ以外にもいろいろな活用方法があると思いますけれども、ここをどういうふうに使っていくかによって、どういう整備が望ましいのかというところが出てくるかと思いました。

今回あくまでもこの銚子山古墳を見学していただくとしたらこういうルートが考えられるのではないかと、それに基づいて例えばサインですとか、あとは四阿ですよ、どこで休憩していただいて、どこからこの古墳全体の説明をしていただくのかというところで資料をつくらせていただきました。

事務局のほうからお話がありましてとおり、駐車場からずっと歩いて行って正面に当たる部分ですよ。その部分でお客さんをどちらに誘導していくのか。緩衝帯と書きましたけど、そもそもこの緩衝帯の中に入れるのか入れないのかということも含めて、ちょっと先生方にご指導いただきたいなというふうに考えていました。

会長 ピンクの線が矢印で書いてあるこのルート、要するにくびれのところから上がる道筋ですね。それをこの緩衝帯を通ったらどうかという提案ですよ。

コンサル 舗装を今のところ予定されていないということでしたので、そうであれば緩衝帯から中に入ってしまったらどうかというのが、この事務局案ということでございます。

委員 その場合は周溝を歩くということですか。

会長 周溝外。ここの緑の部分歩く。

コンサル そもそも園路をつくるということは考えてはいないのですよね。要は、どこから史跡の中に入ってどこを歩いていただいてもいいと思うのですけども、やはりある程度目安みたいなものがないと、お客さんもどこに行ったらいいのだろうなって話になってしまわないかなと。それはもちろん誘導サイン等含めて併せて考えていかないといけないかなと思っています。

会長 確かに前方部側から上がるのがメインルートとしたら、くびれ部側はサブルートみたいな格好で、こっちのくびれのほうからも上がれますよという、そういうルートですね。それはいいですよね。

委員 確かに駐車場から来て前方部へ行く時は、緩衝帯を通過して行った方がいいですよね。このスペースをね。右折していくわけですよね。

委員 ここは、訪れたらまず立ち寄るところですよね。だから全体説明があってもいいし、そこに横に並んで眺めながら説明を聞くという場所にしてもいいかなと思います。

会長 なるほど。そういう使い方もできるよね。

委員 目立つのはくびれ部の階段ですね。だいたいそっちに行くかなと思いますけど。

会長 だからこの辺にも説明板がいるということになりますよね。今日はその話はなかったですけど。

委員 ここに説明版を立てたら、団体とか子どもなんかが来たときにその説明板の前で説明しますよね。すると緩衝帯のスペースを使うことになりますよね。

会長 使いますね。そしたら足元はちゃんとしておいた方がいいな。確かに。

委員 このスペースはしっかりしておいた方が、いろいろ使えるじゃないかなという気がします。

事務局 委員がおっしゃったように舗装みたいな感じのイメージで考えさせていただく方が良さという感じですかね。

会長 舗装か、他の委員さんが言うように石を並べるのかは分からないけど。

事務局 維持管理としてはどちらの方がやりやすいですか。

コンサル 補修で言うと、敷石の場合は部分的な補修ができますので、その点は良いかと思
います。

会長 経費の問題とかいろいろと検討しなければならないでしょうけど。

敷石で検討してみましようか。それで案をつくっていただいて、またこの会でさら
に決めていくという格好でよろしいですか。

次に3番、古墳の後円部の頂部の穴ぼこですが、これはどうですか。穴ぼこのとこ
ろだけ埋めようかという意見だったように思いますが、その他の意見ありますか。

そしたらとりあえず穴ぼこを埋めると。その後様子を見ながらまた検討ということ
でお願いしたいと思います。

次、4番の車止めです。たくさん場所があるわけですが、これも現地で、可動式
の車止めを1メートル50ぐらいの範囲になるかどうか分かりませんが、ぽんぽん
置いていくというふうなことで話があったように思いますが、どうでしょうか。よろ
しいですか。

委員 どんな色にするかとか、また考えてみてください。

コンサル いくつか現場でご指導いただいた内容を踏まえましてご提案させていただきたい
のと、あと先ほど事務局からも注意喚起、この利用案内も含めてちょっと考えた方
がいいのではないかという話がありました。

例えばですけども、車は入れないですけどオートバイや自転車は入れるとなってい
ますと、やっぱりその辺りは入らないでくださいというようなお断りしないといけな
いと思いますので、例えば車止めとそういうサインが一体的なもので整備ができたら。
本当は単体で置くよりもある程度まとめて置いた方がすっきりするかなと思います
ので、その辺りも含めてご提案をさせていただきたいなと思っています。

委員 オートバイ入るだろうね。

事務局 確かに、実際に入られると轍が残ったりします。そういうことを車止めだけでは
分かりにくいので、文字で見えるものがあつた方がいいのかなということで、あれ
ばそれを見て注意喚起はできるという話を現地でもさせていただいていましたので、
含めて検討させていただきたいと思います。

会長 また提案をお願いしたいと思います。

次、5番の地被植栽のところですか。これも現地でお話がありましたとおり、薄茶色
のところも全て薄緑色にするということですね。そういう格好で変更をするというこ
とでよろしいでしょうか。

6番、駐車場の件です。何かご意見ありますか。

委員 17ページに駐車場のイメージ図が出ていますが、台数的にもこのぐらいの見込みということなのですかね。

コンサル もう少し台数を増やすことは可能ですけども、目標値が今までの議論の中で出てきていません。そもそも何台が必要で、そのうち大型バスは何台とかいうのが決まっていないうちで、設計は来年度やらないといけない、なのでそろそろ決められるところから決めていただきたいというところがありまして、とりあえず面を出したということです。

事務局 5年度に駐車場の実施設計やらも予算取りしていますけども、台数ですとか、入る方向だとか、その辺を決めていただかないと設計のほうもできないということで、そこはまた確認をお願いしたいです。

会長 事務局のほうで何か案はありますか。今のところまだ考えていないですよ。

事務局 その辺の具体的な案はまだ考えきれていないというところが正直なところですよ。

会長 現地でも言われていましたけど、駐車場に矢印があつて入り口が書いてありますけども、これがどうなるのか。場所的なこととか、例えばバスも方向を90度逆にするとか、いろいろなやり方がある。道路は下がってこっち側が平坦になって段差がつくのでその辺の景観や、もっと上のほうから入るとか、その辺の検討は必要になりますね。大型バスが入るのにどれくらい入り口の幅がいるとか。

コンサル 前面道路の幅が決まっていますので、ぎりぎり入れる幅あるいは必要な開口部というのがあります。現場でも言っていましたけど、トイレを今奥のほうに配置していますけど、トイレは前の方がいいという意見があります。そうなった時に、バスが入って来られるかどうかという検討が必要だと思います。

委員 車の台数はどれぐらいが適当ですかね。

委員 足りないということはないと思いますけどね。

委員 大型が4台入れるようにはしておいた方がいいと思いますね。あとは自家用車が20台から30台くらいですかね。そんなにもいらないか。20台。2,000平米なのでそんなにスペースない。

委員 そこそこ広いような気がします。

委員 施設は前のほうにしたいという思いがあります。高いところに。奥が下っていて分かりにくいのかなと思うので。

コンサル 今回のご提案で奥にした理由は、眺望が利くところがあるからで、手前にしてしまうと眺望が利くところにはいかないのではないかと考えて奥に配置しました。そうすることによって、看板でも付けてあげれば「ちょっと行ってみようか」と、そっちのほうに行くのではないかなというところで奥にしてみたというのがこの案の考え方です。

委員 東の高台に導いてやれば見通しがいい。

コンサル 全体を見渡すことができますので行っていただきたいなと思うのですけど。

委員 会議のペースにもよるでしょうけど、ある程度とは今日どれぐらい意見が出ればいいのか。

コンサル 正直、ここまでと言うのはなかなか難しいですけど、1年はあっという間ですし、何回も委員会を開けるわけではありませんので、少しでも決められるところがあれば。バスが4台という話がありましたが、これで大きく前進したと思っているのです。そういうところからある程度決めていかないと、次のたたき台というのはなかなか出せないかなと思ひまして。

委員 すみません。最近、サイクリングとかeバイクとかロードバイクとか、そういった方々も増えていますので、駐輪スペースやバイクとかのスペースも必要かなと思います。

それと、本当にバスは4台ぐらいでいいかなと。私もこれまでコロナ禍の前で問い合わせがあっても、いつも1台とか2台の案内をしていましたけど、こういうのがオープンすると、あの新しい物に旅行会社さんも食いついてきて、行ってみようってツアーを組まれたりするんで、その時だとこれぐらいのバスの駐車スペースはいるかなと思います。

一般車両は、滞在時間が、この流れで見ると展望所に入ってから長い時間を費やすこともなく帰って来られると思うので、そう考えるとあまり多くなくてもいいのかなと感じました。

余談ですけども、駐車場から現地までのアスファルトが欲しいと思うのは、観光目線から言っても、年代は様々なんですけど古墳を巡るツアーとかって来られる方の年代はかなりシニア層の方で、問い合わせも多いんですけども、そういう方が車で来られてこれだけ離れているとちょっと気になるのと、若い方をターゲットにするにしても、ベビーカーとかも押せないような形が少し気になります。

事務局 ありがとうございます。今の駐車場から現地までの舗装というのは、当初の基本計画に入っていなかった部分で、今の時点では予算の手立てとかもできていないのが現状です。ご意見にあったように、ベビーカーも押せないとか身障者とか、そういうふうにと考えるとちょっと優しくないというようなご意見があったかなというふうに思います。そこは対応できるかどうか、このままではお答えできませんが、次年度以降に課題としてあるということをお伝えしていくということだけで

ればと思います。

あと駐車場の車の考え方とか、大変よく分かりました。ありがとうございます。皆さんそういう考え方でよいということであれば、基本の車の台数とかはこれくらいの考え方でという方向性だけ、あとは建物の場所とかそういったところだけはちょっとご意見などもあるので、そこは少し検討する余地はあるのかなと思いますが、駐車場の台数とか広さについての考え方は、今この提案をさせていただいているということで、あらしこの方向性でよいということを確認できるようでしたらお願いしたいと思います。

委員 今のご意見でいいと思います。事務局で考えていただきたいのは、この銚子山を見に来る人は、大きく分けて地元の人と外部の人があるわけですよ。外部の人が自家用車で来る場合がほとんどですよ。自家用車は家族で1台で来るのももちろんあるわけですけど、4、5台で来る人もあると思いますね。地元の方は数台、大した行列を組まずにお見えになると思うけど、外部の場合は5、6台でわあっと来たりしますよね。だからそういう外部の対応と地元の対応と、両方考えないといけないと思うのですね。

ただ外部の対応ができるようにしておけば、地元の対応もほぼできると思いますけどね。人口とか学校の動きとかシーズンとかいろいろあるわけだし、事務局のほうで案を練っていただきたい。私たちでは分からない点がある。

委員 すいません。感覚的にはなるので、はっきりとこういうものですよということが言えないのが申し訳ないですけども、今実際に夕日ヶ浦とかにカニを食べに来られているバス会社さんとかが、どれぐらい来ているとかそういった実証があるわけではないですけども、神姫バスさんとか、私たちがツアーとかさせてもらって2台とか組んでくる時とか、そういうところが多いですが、最初はこう多いかと思うんですけどもまあそのうち本当に好きな人だけツアーを組むということを考えたら、これぐらいが適切かなと考えたところです。

会長 滞在時間はそんなにないですよ。古墳見学に行つて1時間もいるなんていうことはほとんどないと思いますよ。自分の経験上からも。上がって下りてくる、それぐらいのことだと思いますので、個人の車でここが混雑するようなことはないのではないかな。

委員 売店もないしね。

会長 そうそう。トイレを済ませて帰るというぐらいですかね。

バスについては、琴引浜でも1日2台ぐらい来るのかな。集中して来るということはあるかなと思いますので、これぐらいのスペースがあれば十分いけるのではないかなと思いますね。

事務局 逆に議論のしかたとして、当初想定はこうさせていただいています。実際に活用

が進んで、大勢人が来るようになって足らなくなったからもっと増やさないといけないという議論をする方が健全なのかなと、今お聞きしながら思ったところではあります。

会長 仮定の話だから。空間さんのほうも今までの経験上から描かれていると思いますので、そんなに間違いではないと思いますので。

委員 空間文化さんのこの案では、乗用車15台になっていますが、このスペースではこんなもんですか。

コンサル かなりゆとりをもった駐車スペースにしています。増やそうと思えば増やせます。

委員 白線引きの話だものね。区割りの話。あまり窮屈ではよくないのでゆったり目の方がいいとは思いますが。これを見ていたら15、6台だと思って。

コンサル 広げることは十分できるのですが、バランスも含めてここに何台分必要かということをお聞きしていなかったもので、とりあえずここでの休憩スペース、今回意見をいただきました駐車スペースとガイダンス施設、このぐらいでいかがでしょうかと提案させていただきました。

委員 ただあんまり控えめ控えめの数字にしたら、取れる予算も取れないようになるし、ある程度人が来ることを想定した案にすべきだし、仮に駐車場がいっぱいになるほど車が20台も30台も来なくても、別にこのスペース自体も使うことはできますね。空いている時の使い方ね。

コンサル 駐車場ではなく、他の使い方ですね。

委員 そういう時に車が進入してくる進入路が使えるのかな。この図でいけば入って行った右側はもう使えないよね。車が入ってくるからね。でもこれだけ広がったら別に左側も広場で使えるかな。

会長 ガイダンスの周りだってこんなスペースいるのかなという話だった。

委員 駐車場は使い道ありますよね。絶対いろいろ使えるのですよ、駐車場というのは。あとどうですか今のガイダンス施設兼休憩所の機能以外に、維持管理していくうえで、将来的に。人が歩いたり、物が置いてあったり。そういう機能はいらぬのか。

委員 一般的には倉庫みたいなスペースをどこか一部に兼ね備えておくということはよくありますよね。

コンサル 右側にスペースがあるのでいけるとは思います。

会長 委員会では細かい話にはできないので、台数やら検討してもらって。やっぱり駐車場の入り口をどこに持っていか。

委員 今イメージしている駐車場の入り口は、下から上がってくる道のななめになっているほうなので、実際に駐車場に傾斜をつけるわけではないですね。

委員 水処理のことを考えて傾斜を活かすのかその辺りも含めてなんですけど、ある程度傾斜がついてもいいですけど、今の角度だときついかないと思います。

委員 実際現場で高さとかも確認しながら、入り口も含めて検討しなければならない。

会長 そういうところはあとで検討してもらいましょうか。なかなか難しいので。よろしいですか。事務局もよろしいか。

その他、何か気づかれたようなことはありますか。

事務局 すいません。話をちょっと戻しますが、四阿の位置ですね、奥か手前かという話が前回ありましたが、この辺はどういう方向性で進めればよいでしょうか。

14ページに書いてありますが、こちらは前回、そもそも四阿がいるのかという話から入っております、その後いろいろ意見を聞かせていただいている中で、この辺がいいじゃないかということで候補地を4つ挙げたところです。

前回私たちが提案させていただいたのは候補地3というところでしたけれども、ここに立ててしまうと古墳を横から見た時にちょっと邪魔になるかなという意見があったということで、その後いろいろ検討しまして、候補地1のように端のほうに持っていかとか、候補地2の入り口近くに当たるところに置くとか、それともいっそ遠くの後円部のほうに持っていか候補地4のところとか、いろいろな意見が出ているわけなんですけども、すぐに意見が出ないかも知れませんが、どういう方向性でいった方がいいかご意見をいただきたいと思います。

委員 この工事自体はいつですか。

事務局 四阿の工事は6年度に予定している工事です。

委員 そもそも必要かな。

事務局 駐車場のほうから来ると少し距離が開いているというところもありますし、そこから歩いてきたところで一旦どこかに休憩するスペースは必要だと思います。あと小学校の子どもたちがこの古墳に見学に来た時に、日差しのきつい時とかそういう時に固まっていられるような場所が必要というところがあります。

京都府 すみません。前提条件の一つでもあります、四阿の候補地4つとも周溝の中に

位置してしまっていて、もともとここに建物が建っていたものではないところにこういうのをつくることの是非ってのはまずあるかと思ひまして、昨年度、文化庁の中居調査官が来られた時にこのお話があって、その時に周溝の中に仮に立てていいとしたら、候補地3の近くのところの指定のできていない場所っていうか、用地買収できていないところの際に寄せるんだったら周溝の中はまだあり得るかも知れないけど、他は難しいよねみたいな話があったと思うので、現段階実はその敷地に接していない、この3も接していないので、今調査官がいいと言った場所は全て含まれていないという状態です。

ですのでこの状態では文化庁の方がよしと言わないだろうというのが大前提でありますので、その上でまた四阿の必要性とかも含めて検討するのがよいのかなというふうに思います。

委員 だから基本はなしですよ。もし、どうしてもちょっと腰掛けたいのだったら、低いベンチを置いてあげる。3の場所にこだわるのだったらそこに低いベンチを置くぐらいで、予算も厳しかったらやめる。
周溝の中に小屋が建っているのなんか見たことがない。

委員 蛇足と言うか、古墳の道を隔てたところにちょっと見苦しい小屋が建っていますね。うちの小屋です。あそこを潰してもらって、そこに四阿を建ててもらっても構いませんけど。地域外ですし。

事務局 文化庁のご意見等々の中身の話がありましたので、もう一度この辺りは事務局で検討させていただいて次回、という形で出させていただこうと思いますのでよろしくをお願いします。

会長 墳丘上のベンチって移動できないですよ。

事務局 基礎は入れられませんので、基本的には重さで固定させるような形にならざるを得ないです。

会長 頂上のベンチは当然いると思いますが、前方部にあるベンチはどこかに持っていくとかいうことはできるのか。

京都府 移動できるタイプになってしまうと補助の対象にならないのです。転用できてしまうので、基本的には据え置きでないと補助の対象にならない。重量のあるものなら全然問題ないと思いますが、軽いものだとどこかに持って行って別の用途にしてしまう可能性もありますので。

会長 基礎に構造物をつくらないといけないということはないですね。

事務局 それは考えていません。

会長 となるとこのベンチの場所も考えないといけない。

事務局 前方部に関しては、見通しを利かせるというよりも、ちょっと木陰ができるところに置いてあげたらどうかと思います。後円部は眺望の利くところに置く予定ですが、前方部に関しては、夏場、特に7月8月はものすごく暑いので、やはり木陰で休めるところがあった方がいいかと思っています。

会長 そしたら、とりあえず周溝内の四阿はだめだということなので、するかしないかも含めて検討してもらえますか。

その他ございませんか。

委員 銚子山古墳の整備に関わって陪塚があります。小銚子古墳と寛平法皇陵古墳。寛平法皇陵古墳の方はいいとして、今日もみんなで見歩いたのですが、小銚子古墳は確か平成28年に1回草刈りをしてきれいになって、その後、草だか竹だかで緑に覆われて分からないようになっていっていますので、せめて陪塚のうちの一つである小銚子古墳の草刈りと言うか、きれいな形が見えるようにしたらどうかと思います。これが一つです。

話ついでにもう一つ、アミティに野村克也のベースボールギャラリーがあります。そして1階の売店でノムさんのボヤキせんべいを販売しているのです。そのボヤキせんべいと競い合うわけではないですが、相乗効果を狙って銘菓銚子山を復活させたらどうかと思います。今から60年ぐらい前までは間違いなく網野に銘菓銚子山というのがあったのです。もう今はそのお店もなくなってお菓子もなくなったのですが、ノムさんのボヤキせんべいと一緒に売り出すというのもいいじゃないか。どなたかそういうことやってもらえないかなと思います。昔は特別な日に食べたり、あるいはお遣い物に使ったりした、網野では有名な菓子だったのです。

古墳公園ということですが、もう何十年か前に加悦町の古墳公園がオープンになっているので、あそことは違うと言えば違うのですけれども、加悦町の古墳公園のその後の現状はどうなのかとか、こういう点は学ぶべきところだとか、課題だとか、そういうことが分かれば教えて欲しいなと思います。悪いところがあったとするなら、我々はその轍を踏まないようにやったらいいと思います。

事務局 銘菓銚子山というのを初めて知ったのですけれども、地元の事業者で何かそういうことをやってみようという方があったら当然ながら連携してやっていくべきことなのかなと思います。何かそういう動きを地元の方でお考えいただけると大変ありがたいなというのが、今お聞きしていても一つ目の感想かなと思います。

与謝野町の古墳公園の関係ですけど、確かにあちらは早くに整備されて、コンセプトとして蛭子山古墳の方はそのままの形で見られるようにしていて、作山古墳群の方が復元をするというやり方をされています。あその場合、聞き取りとかそういうことはまだ全くしていないので、外から見た感じでの感想というところになりますけれども、古墳公園という形で条例設定しているところで、目的が古墳公園としてのつく

りになっているものです。入る時に入園料が必要という形でされていて、お金を取って管理をされているというやり方になっています。あと、はにわ資料館という資料館があって、そこの一体的な活用がされている施設というところがあります。その管理に関しては、指定管理者制度をとっています。そういったところが、今外から見ていて私たちが把握できているところです。

おっしゃいますように、先行事例というのは良いところを見るケースがあるのですが、課題ってというのがどこにあるのかってというのが一番大事なかなと思いますので、そういったところは与謝野町にお聞きするなりして確認しておいた方がいいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

事務局 小銚子古墳の草刈りにつきましては、銚子山古墳と合わせて年に一度、森林組合に委託していますが、やはりちょっと予算の関係もありまして、ここ数年、小銚子古墳本体の方の草刈りがなかなかできていない部分はあったと思います。整備が進み、だんだん草刈りをする面積も減ってきているということもありますので、来年度一度やっていけるような形で調整ができればいいかなと思っています。

この小銚子古墳は将来的には、基本構想の中では作山古墳みたいな復元ということも謳ってはいますけれども、今回の整備工事の中では入れずに、二期工事という位置付けで将来的な整備ということにしていますので、ご理解いただければと思います。

委員 せめて案内版や解説版だけでもしていただけたらありがたいなと思います。

事務局 草刈りの件も含めて、次年度以降、事務局の方で予算化も含めて課題として捉えておきたいというふうに思います。

委員 案内板みたいなものは事業対象内でいけるのか。

事務局 その辺京都府さんどうでしょう。

京都府 もともとこの史跡自体が銚子山古墳、第一号、第二号古墳であり、一つ同じ史跡の中ですので、それに関わることだったら対象にはできるかなと思います。

委員 極めて荒れているので、草刈等管理いただきたいし、第二期なんていつ回ってくるかわからないからないと思った方がいい。だから環境整備はちゃんと管理をして、入りやすいようにして説明看板を置くぐらいはあと2年の中に組み込むことはできると思います。

事務局 今のご意見はごもっともだと思いますので、草刈りの件も含めて次年度以降課題として解決していきたいと思います。

会長 よろしくお祈いします。5年度の整備工事設計についてはこれで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

京都府 この場で申し訳ないですけど、少しよろしいでしょうか。

来年度の工事の事業も予定はされているところではあるんですが、文化庁の方の予算がかなり厳しくて、継続事業は5割カットで新規の授業は7割カットっていう、凄まじいカットを今くらってしまっていて、今回この銚子山古墳の整備の方もかなりカットされている状態にあります。

それで減ってしまっても期限が決まっているので、市の方の単費でも対応はされるというふうな予定は聞いてはいるのですが、文化庁の方が今しぶちんの状態ですので、それを先にお伝えをしておかないといけないかなと思います。できるだけ今後の増額で取り戻せるようにしようかなというふうに思っていますので、一応ここでご報告させていただきます。

あと、感想的なところもあるのですが、今回コンサルさんが提案をいろいろと出しているかと思うのですが、遺構の整備って非常にわかりやすいと言うか、答えが決まっているものやありますけども、検討課題がすごく多いですね。あと2年でやろうとして、年に2回の委員会で検討していますので、そうすると時間が足りなくなってしまうというのが今危惧するところかなと思っています。

今回たくさんたたき台でいろんな案を出しているのかと思いますけれども、これを一つ一つ決めていくのも大変ですし、さらに決まっていた例えば案内板でも、案内板の中身をどのような文面にするのかとか、表示の内容、サイズとか、決めなければならないことが多岐にわたるかなと思います。

京丹後さんの中でも相談もしていただかないといけないと思いますし、委員会の中だけではやりきれないところがあるんだったら例えば郵送なりで送っていただいて一度議論していただくとか、残りの時間を考えるとそういうことも検討いただいた方がいいのではないのかと思った次第です。

事務局 ありがとうございます。タイムスケジュールはありますし、予算面では理事者査定等の中でも一応6年度完成ということで言われているところがございますので、そういったスケジュール管理を事務局の方でしっかりしていけないかと思っています。

会長 おっしゃる通りだと思いますので、取り組んでいっていただきたいと思います。もう時間がなくなってきましたが(2)今後の網野銚子山古墳の活用についてということで、資料がついていますので、説明お願いできますか。

(2) 今後の網野銚子山古墳の活用について

(以下、資料の説明)

会長 さくら銚子山の会とは、どんな会ですか。

委員 さくら銚子山の件です。図面を見てもらったら分かるように、モクレン、サクラ、

イチョウと並んでいるところに、桜の木をもう植栽してあります。感覚的には植えたら終わりと思っていたんですけども、鹿がよく出て桜の木を食べてしまうのです。それで予定外にメッシュを建てて防御している状況です。

図面をご覧ください。桜の間をずっと下っていきますと、小学校に行く通学路があります。この道とその通学路の角地にも桜の木が17本ほど植わっています。道際にはしだれ桜、内側には吉野桜です。さくら銚子山の会につきましては、その2箇所を今メインで植栽をしとるということです。

基本的にはまだ1年目ということで、ここを桜の花で彩るにはまだまだ先ということですが、長い目で見ていただけたらと思います。将来は結構名物な場所になるかなと思っています。以上です。

事務局 先ほどありましたが、次年度以降、活用の方に向けて進めていかないといけないというところもありまして、事務局中でも話している中では、5年度のうちには方向性があらまし固まっている状況まで持てきたいという思いがあります。

委員会に関してはコロナの関係もあったので今年度も2回でしたけど、3回分予算は取っていますので、3回委員会をする中で方向性をつくっていくというようなことで皆さんご協力お願いしたいと思っておりますし、委員会だけでは不足する部分もありますので、適宜相談させていただくというようなことで進めさせていただければと思っています。

次回、5年度の1回目の時にある程度たたき台を出させていただきたいと思っておりますので、そういったところを皆さんで議論していただければと思っています。次回が6月ぐらいには設定できたらなと思っています。いつも後ろ倒しになっているので、早めに設定しておきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

観光振興課は都合が悪くて今日出席できなかったのですが、観光振興課にもふるさと創生職員が一人おられるので、文課財とのつながりをいろいろと考えていただいております。一緒にそういったことを今後していただこうと思っています。そういった辺りを踏まえてまた案が出していければというふうに思っています。

会長 また来年度の検討課題ということでお願いしたいと思っております。

(3) その他

会長 その他何かございますか。

委員 コンサルさんがあと2年の中で何ができるかっていう話をされていたけど、優先順位を決めていかないといけませんね。そこをしっかりと整理して、2か年で何をやるか。僕なんか気になるのは、先ほどの話で予算もカットみたいな、文化庁のあれも厳しいというお話がありましたよね、片方では予算が厳しくなるし、片方ではもうお尻切られて2か年でとなってきた時に、今までいろんなことが出てはいますけど、全部ができるとは思えない。だからどれをカットするか。

カットするだったら、これは個人的な意見ですけど、トイレ施設を絶対に外さない。

どれだけ予算削られてもトイレは必ずつくっておくこと。整備して、トイレがなくて困っているところは結構あるんですよ。だからそれだけは優先して欲しいのと、あとサインだけはどうしてもつくらないと困るでしょうから、優先順位をそういうふうにしていって、埴輪とか葺石の復元はやっぱり経費がいりますから、できないならやむを得ずやめるのも手だし、先ほど現場で岸本先生もおっしゃっていたけど、規模を半分ぐらいにするとか。10メートルのところを5メートルにするとかね。そういうふうに工夫して、やっぱり葺石、埴輪を復元しようという線で行くのか、いよいよ決めて行かないといけませんね。ここで文化庁補助がカットされるのは痛いから、京都府さんとしては是非頑張っていたきたい。よろしくお願いします。

京都府　ある程度この委員会でまとめるということも必要かも知れませんが、性格的にちょっと違うかなと。そういう音頭は取らないといけないけど、もっと地元からあれしたい、これしたいというのが本来あるべきか思っ。その辺の企画をどんどんまとめていっていただく。

それと、竣工を待たずにプレ企画でこれは始めていこうかということがあってもいいわけだから、あんまりここの会議でオーソライズしてやっていきましょうみたいな、そんなふうに考える必要はないと思います。

事務局　事務局でたたき台を出して、ここで確認して、行きますよっていうふうなイメージかなと思っしたので、それを次年度にスケジュール管理をしながらさせていただければと思います。

委員　担当の人と事前に話しをしておく必要がありますね。

事務局　それはその通りでして、今後頑張っていきたいと思っています。

あと、文化財保護課という名前が、4月から文化財保存活用課に変わります。先立って3月議会の追加提案で、史跡整備検討委員会の条例がありましたので、それも承認されて公になっていますので報告させていただきます。保存活用課、長岡京市と同じになります。

長時間ありがとうございました。最後に、副会長から一言いただければと思います。

3 閉会挨拶

副会長　それでは皆さんどうも長時間ありがとうございました。事業の方は2年というこで限られてきたようですので、とにかく活用の方に移っていきます。地元の住民の方、地域の方、それから教育委員会、やっぱりそこが主導されるべき話ですので、よろしくお願いします。

教育委員会だけで考えても活用というのはなかなかうまくいかない。難しいんですよ。文化財の保存と活用って言うけども、活用って本当に難しいです。でも、何でもありませんよね、逆に。活用の方は。保存の方はいろいろ基本がありますから難しいんですけど、活用は何でもありなので、何でもありで考えていただきたいです、いろいろな案を出していただきたいです。委員会の席でそれを練るのは無理ですから

ね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大きな話で言へば文化庁がこの3月にいよいよ京都へ移転しますね。3月末に移転してきます。それから丹後郷土資料館が50年振りに再建する。ほぼ再建ですね。外もそういう大きな動きもありますので、是非この京丹後市、銚子山と一緒にタイアップされて、どんどん前へ行けるようにお願ひしたいと思ひます。

今日は長時間ありがとうございました。